

お知らせとお願い

■ ご面会について

ご面会の際は、手洗い・手指の消毒・マスクの着用をお願いいたします。

又、下記の方はご面会をお控えいただくようご協力をお願いいたします。

- ①風邪症状のある方
- ②同居されているご家族が風邪・インフルエンザ等を罹患し解熱後5日が経過していない方
- ③12歳以下の方(居室フロアへの入室をお断りさせていただきます)

■ インドネシア人技能実習生の受け入れについて

ヴィラージュ川崎では、3月下旬よりインドネシア人の技能実習生(介護職員2名。現地にて看護師免許を取得済み。)の受け入れを開始いたします。技能実習制度とは、国際貢献のため、外国人を日本で一定期間受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度です。

宗教上の理由から、頭部にヒジャブの着用を認めております。

ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

■ 【特養利用のご家族様へ】 預り金で支払った領収書のお渡しについて

ご入居者からお預りしている横浜銀行の通帳からお支払した領収書のお渡しを行っております。ご家族の来設の際にお渡ししますので、事務所へお立ち寄りください。

お渡しする領収書は、平成31年12月分(平成31年1月25日引落)までが対象となります。

■ ボランティア募集について

ヴィラージュ川崎では、ボランティアの方を募集しております。

ご経験を活かしてご活躍いただける方、ご連絡をお待ちしております。

☎:044(930)5552 窓口:坂元

